

文京区小中連携教育検討委員会の設置について

1 趣 旨

学校教育法の改正により、平成28年度から9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が制度化されたことを踏まえ、本区においても、児童生徒の発達段階に応じた小中連携教育について検討を進める。

2 検討委員会の検討事項

小中連携教育の目指す姿、基本的な考え方
小中連携教育のカリキュラムの方向性
その他

3 検討委員会の構成

会 長 : 学識経験者(放送大学教授 小川 正人)
副会長 : 教育推進部長
委 員 : 区立小学校PTA連合会、区立中学校PTA連合会 各1名
区立小学校長会、区立中学校長会 各1名
教育総務課長、学務課長、教育指導課長

4 スケジュール(予定)

平成28年度 小中連携教育のありかたの検討(5回)
平成29年度 小中連携教育のカリキュラムの方向性の検討(5回)